

学校法人芦屋学園
芦屋女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

芦屋女子短期大学の概要

設置者	学校法人 芦屋学園
理事長名	高橋 征主
学長名	宮野 良一
ALO	有働 壽恵
開設年月日	昭和35年4月1日
所在地	兵庫県芦屋市六麓荘町14-10

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活創造学科		70
幼児教育学科		50
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

芦屋女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 35 年に当該短期大学が開学した時点では「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」を三つの実践綱領とし、具体的な育成の方針として「良き妻、良き母、良き社会への貢献者」を掲げていたが、昭和 39 年に創立した芦屋大学の建学の理念「人それぞれに天職に生きる」がその後、芦屋学園全体の建学の精神とされたことから、育成の方針を教育理念とし、併せて綱領を三大実践綱領として定め、今日に至っている。教育目的や教育目標を学則に定め、周知への努力もみられる。

当該短期大学は現在、生活創造学科と幼稚園教員養成と保育士養成を目的とした幼児教育学科の 2 学科体制（学生募集停止の学科を除く）である。

募集停止を決定している学科があるが、教員組織はおおむね整っている。教育環境は整備され、設備も充実している。

教育目標の達成度及び教育効果については、資格取得に関する授業の受講者数の増加への指導の努力や卒業・免許・資格要件単位の見直しを行い、取得率を上げたいと前向きな努力が認められる。

入学志願者や入学予定者への情報発信は、ウェブサイトや入学案内、オープンキャンパス等により適切に行われている。入学者選抜も適切に行われている。学習支援は基礎学力不足の学生に対する学科会議での指導のあり方を協議し、学習上の悩みに対するクラス担任やゼミ（卒業研究）担当教員が対応するなど、組織的に行われている。学生生活に関しては、クラス担任と学生課が連携を取って支援し、支援体制が整備されている。就職支援は、キャリア支援センターとクラス担任が連携を取り、改善に向けて取り組んでいる。

研究活動は活発に行われている。特に科学研究費補助金の採択状況に関しては実績をあげている。

社会活動の重要性が認識され、学生はサークルや学科を通して社会活動に参加している。

学校法人の管理運営体制は、理事会、評議員会、監事により、寄附行為の定めへの

っとり適切に業務が行われている。理事長は、法人の日常の業務執行の機能性を確保すべくリーダーシップを発揮し、寄附行為により業務決定の委任を受けた常勤理事会を毎週 1 回開催するなど、教学関係理事の参加による管理部門と教学部門の連携を精力的に行っている。

財務運営は、学校法人会計基準及び法人の規程に基づき、事業計画・予算の決定・伝達、日常的な出納業務、決算終了後の書類の取り扱いなど、適切に処理されており、事業計画や予算に短期大学の要望は取り入れられている。

財務状況については収支バランスに課題があるが、平成 21 年に「芦屋学園発展のための中長期経営計画」が理事会で決議され、組織体制の充実をはじめ、定員充足対策、固定経費等の軽減対策など、具体的な対策を策定し、平成 22 年度から本格的に稼働しはじめています。

自己点検・評価が、短期大学の在り方を検討する上で重要であるとの認識に立ち、自己点検・評価を継続して実施し、評価結果に対する改革・改善のためのシステム構築への努力もみられる。相互評価についても定期的に行われ、相手校の優れたところは積極的に取り入れるなど、相互評価や外部評価を上手に活用している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神が学生証や教職員の名刺裏面にも記載されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 全学生の共通必修科目として「ガイダンス」というコア科目を設置しており、その科目の中で建学の精神を学生に周知している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 毎年度の始まる前に、その年度の授業概要を精査し、授業概要に記載された参考図書・資料等はすべてそろえ、図書館にはそれらを集めたコーナーを設置している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 下宿学生に対し、下宿を担当が訪問し、その状況を保護者に報告している。

評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金の申請・採択率が高い。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 相互評価を行い、相手短期大学の優れたところは取り入れている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 幼児教育学科は、免許・資格の取得要件において、基準を大きく上回る単位数を設定しているが、他の短期大学等と比較して学生の負担が大きい。基準以上に学ばせたい科目は必修として縛るのではなく、選択科目として設定して履修指導をするとともに、学生が学びたくなるような魅力ある科目とすべきである。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 教育環境は整備され、設備も充実しているが、活用時間が制限されていることは残念である。芦屋という地域の特殊性としてあきらめるのではなく、大学としても地域に理解される努力を続け、より多くの活用時間を確保することが望ましい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 幼児教育学科の専任教員が地域の幼稚園・保育所等に頻繁に足を運び、現場の園長や主任等と信頼関係を確立するなどして、専門就職率向上を図ることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、消費支出比率が極めて高いので、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学の入学定員充足率及び収容定員充足率を上げるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

昭和 39 年に創立した芦屋大学の建学の理念「人それぞれに天職に生きる」がその後芦屋学園全体の建学の精神とされ、今日に至っている。また、昭和 35 年に短期大学が開学した時点では「独立と自由」「創造と奉仕」「遵法と敬愛」を三つの実践綱領とし、具体的な育成の方針として「良き妻、良き母、良き社会への貢献者」を掲げていたが、その後学園全体の建学の精神が定められたことから、育成の方針を教育理念とし、併せて綱領を三大実践綱領として定め、今日に至っている。建学の精神、教育理念ともに明確であるといえる。教育目的や教育目標を見直す作業は学科ごとに行われているほか、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の中でも恒常的に行われている。また教育目的や教育目標の共通理解を促すために、学生便覧に明記し、コア科目の「ガイダンス」などを用いた周知への努力もみられる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学は現在、生活創造学科・幼児教育学科の 2 学科体制（学生募集停止の学科を除く）である。生活創造学科は主である調理師養成をめざす食の分野と多様な資格取得が可能なビジネスキャリアの分野に加え、今年度より募集停止をした文化福祉学科の介護福祉士養成の後を受けた福祉の分野がある。幅広い分野に対応した教育課程は分野を広げすぎた感はあるが一応体系的に編成されている。しかし、生活創造学科は平成 24 年度に募集停止を理事会決定している。幼児教育学科は幼稚園教員養成と保育士養成を目的とした学科であり、多数の選択科目を準備しているが、学科独自の必修科目を多く設定しているため、学生に選択のゆとりはほとんどない。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

定員充足率が低く、今年度より募集停止の文化福祉学科及び平成 24 年度より募集停止を理事会決定している生活創造学科があるため、今後学科の改廃に左右され、専任教員の配置も難しい状況が予測される。しかし、現状ではおおむね教員組織は整っている。

教育環境は整備され、設備も充実しているが、芦屋という地域の特殊性から、朝は午前 9 時以降、夕方は午後 6 時までと活用時間が制限されている。

図書館は幼児教育関係の図書が充実が望まれるが、授業概要に記載されている参考資料等を集めたコーナーや自習室・教材作成室等、学生が活用できるスペースも備わっており、教育実施体制はおおむね充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

生活創造学科・幼児教育学科共に、教育目標に掲げている専門職に対する資格・免許の取得率が低く、専門職就職率も低い。このことから教育目標の達成度及び教育効果については、多々問題があるが、生活創造学科では平成 21 年度から資格取得に関する授業の受講者数が増えており、指導の努力が感じられる。幼児教育学科では、今年度の保育士資格のカリキュラム申請において卒業・免許・資格要件単位の見直しを行い、取得率を上げたいと前向きな努力が認められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者や入学予定者への情報発信は、ウェブサイトや入学案内、オープンキャンパス等により適切に行われている。入学者選抜は各種入試において小論文と面接を実施した後、入試判定会議において審議・決定し、適切に行われている。入学時のオリエンテーションでの学科の教育目的、教育目標、履修方法、資格取得に関する説明状況、基礎学力不足の学生に対する学科会議での指導のあり方の協議体制、学習上の悩みに対するクラス担任やゼミ（卒業研究）担当教員の対応体制など、学習支援は組織的に行われている。学生生活に関しては、クラス担任と学生課が連携をとり支援し、学生のアメニティ空間、通学バスによる通学の便宜、奨学金等支援体制が整備されている。就職支援は学科の専門分野の就職実績では十分とはいえないが、キャリア支援センターとクラス担任が連携をとり、改善に向けて取り組んでいる。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動は活発に行われている。特に科学研究費補助金の採択状況に関しては実績をあげている。「芦屋女子短期大学研究紀要」は年 2 回発行し、研究活動の実績は研究紀要において公開している。個人の研究室は確保され、教育研究費は、十分なものとなっている。研究日は原則土曜日と平日 1 日（会議日の水曜日を除く）を確保してい

る。立地環境を原因とする在学時間の制約以外、研究活動の条件は整っていると判断される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

教育理念の中に「良き社会への貢献者」の育成と示し、社会活動の重要性が認識されている。社会人の受け入れはほとんど実績がないが、平成 23 年度より社会人対象の入試制度と優遇措置を決定している。公開講座は多くはないが実施している。正規授業の開放も 23 年度から計画している。地域社会との交流は兵庫県推進企画への参加、高大連携授業への教員の派遣なども行われているが活発とはいえない。教員の社会活動は地方自治体、専門領域に関連した団体等に参加している。学生の社会活動は、サークルや学科で参加しているが活発とはいえない。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制は、理事会、評議員会、監事により、寄附行為の定めにとり適切に業務が行われている。理事長は、法人の日常の業務執行の機能性を確保すべくリーダーシップを発揮し、寄附行為により業務決定の委任を受けた常勤理事会を毎週 1 回開催するなど、教学関係理事の参加による管理部門と教学部門の連携を精力的に行っている。当該短期大学においては学長のリーダーシップの下に、各種規程に沿った運営がされ、審議機関として十分に機能している。教授会の下には各種委員会が置かれ、規程に基づいて適切に運営されている。事務局は、諸規程を遵守し適切に業務を遂行している。教職員の採用・昇任・異動等の人事管理は、「学校法人芦屋学園就業規則」、「芦屋女子短期大学教授会規程」、「学校法人芦屋学園事務職員等資格審査規程」等により適切に運営されている。また、教職員の健康管理、勤務時間及び就業環境改善にも配慮されており、管理運営全般について組織や設備等は十分に整備され、業務も適切に遂行されている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、学校法人会計基準及び法人の規程に基づき、事業計画・予算の決定・伝達、日常的な出納業務、決算終了後の書類の取扱いなど、適切に処理されており、事業計画や予算に短期大学の要望は取り入れられている。また、監事の機能及び公認会計士との関係については、有効に働き、かつ意見交換も行われている。しかし、補正予算の決定手続きが寄附行為の規定に沿って適切に運営されているか、不明な点があるので、早急な検討並びに改善が望ましい。

財務状況の公開については、財産目録・貸借対照表・収支計算書、事業報告及び監査報告書は、利害関係者に対し申請により閲覧に供する整備はされており、また、ウェブサイトでの公開も適切にされている。施設設備に関する規程も整備され、その管理は適切である。

財務については、現金預金や有価証券等を有しているが、資産運用面で有価証券に頼りすぎた感は否めず、文部科学省通知に沿って現状の再点検に努めている。消費収支で支出超過が続いており、消費支出比率が極めて高いので、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。短期大学のみならず、学園全体としても入学定員が充足できていない状況が続いており、学生確保による財務基盤の安定的確立が最重要課題として求められる。

こうした状況を踏まえ、平成 21 年 12 月に「芦屋学園発展のための中長期経営計画」が理事会で決議され、組織体制の充実をはじめ、定員充足対策、固定経費等の軽減対策などを具体的に策定し、平成 22 年度から本格的に稼働しはじめたことから、短期大学はもちろん学園全体の課題・計画が確実に実行されることが期待される。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価が、短期大学の在り方を検討する上で重要であるとの認識に立ち、平成 6 年度から授業評価を中心に、「自己点検・評価報告書」を作成するとともに、研究業績は平成 17 年度分から公表している。FD 委員会を平成 18 年度に発足させ「学生による授業評価アンケート」は自己点検・評価の資料として、FD 活動にも反映させている。今後の取り組みとしては、自己点検・評価委員会と FD 委員会が中心になり、各種委員会と連携を取りながら、教職員全員参加のもと自己点検・評価を継続して実施し、結果は改革・改善に活用すべく「自己点検・評価報告書」として公表するという機運の高まりが感じられる。同時に、評価結果に対する改革・改善のためのシステム構築への努力もみられ、その取り組みは大いに期待できる。また、相互評価についても定期的実施し、相手校の優れたところは積極的に取り入れるなど、相互評価や外部評価を上手に活用している。